

藤沢記者クラブ各位

藤沢市情報公開審査会の答申について

行政文書公開請求に対する公開一部承諾決定に係る審査請求事案（諮問第104号）について、藤沢市情報公開審査会が実施機関に対し答申したので、お知らせいたします。

1 経過

年 月 日	処 理 内 容 等
2024年（令和6年） 4月 1日	行政文書公開請求受付
4月15日	行政文書公開一部承諾決定処分
5月27日	行政文書公開一部承諾決定処分に対する審査請求書受理
10月24日	実施機関から審査会へ諮問書の提出（諮問第104号）
2025年（令和7年） 3月24日	答申（答申第104号）

2 請求の内容（決定・答申内容）

公開請求の内容	「藤沢市教育文化センターのアーカイブズ室において収集されてきた資史料が、2017年～2018年ごろにほとんど廃棄されてしまった事件について、誤廃棄が生じた経緯や、これからの再発防止策等、事件に関する事実や市の意思決定を示す文書（誤廃棄の前にはどのような資史料が保有されており、誤廃棄が起きた後には何が残っているのかが分かるようなリストがあれば、それを含む）」
公開請求に対する 実施機関の決定内容	公開一部承諾決定
審査請求に関する 答申内容	藤沢市教育委員会（実施機関）が2024年（令和6年）4月15日付けで行った行政文書公開一部承諾決定処分は、これを取り消し、審査請求人が公開を求める趣旨と合致すると認められる行政文書を再度特定し、改めて公開するか否かの決定をすべきである。

＊この資料に関する問い合わせ先

審査請求に係る処分に関すること（実施機関）
藤沢市教育委員会 教育指導課（教育文化センター）
担当：鹿児嶋、寺内
内線：6772
直通：0466(50)8300

情報公開審査会に関すること
藤沢市 市民自治部 市民相談情報課
担当：三浦、長澤
内線：2662
直通：0466(50)3567